

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																												
神戸電子専門学校	昭和51年4月1日	福岡壯治	〒650-0003 兵庫県神戸市中央区山本通1丁目6番35号 (電話) 078-242-0014																																												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																												
学校法人 コンピュータ総合学園	昭和52年2月28日	福岡富雄	〒650-0003 兵庫県神戸市中央区山本通1丁目6番35号 (電話) 078-242-0014																																												
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																																											
文化・教養	文化・教養専門課程	デジタルアニメ学科	平成22年文部科学省 告示第30号、平成23年文 部科学省告示第167号	-																																											
学科の目的	模写やデッサン等の基礎画力を身に付け、現場で通用する作画知識、作画技術を修得する。またペイント・撮影・編集等のデジタル技術を学ぶことにより、アニメーション制作全体を理解し、デジタル技術を駆使し、視覚伝達できる業界人(アニメーター・ペイント・撮影・制作進行等の職種)育成を目的とする。																																														
認定年月日	平成27年2月17日																																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																								
2年	昼間	1734時間	102時間	1632時間	0時間	0時間	0時間																																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																										
60人	63人	8人	3人	2人	5人																																										
学期制度	■前期：4月1日～10月14日 ■後期：10月15日～3月31日		成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 各期末の成績評価において、80点以上を5、60点以上80点未満を4、40点以上60点未満を3、20点以上40点未満を2、20点未満を1とする。成績評価は試験、平常評価、レポート、実習課題、合評審査により行う。																																											
長期休み	■夏季：7月20日～8月31日 ■冬季：12月20日～1月7日 ■春季：3月20日～4月10日		卒業・進級条件	進級条件： 学科の教育課程に定められた必修科目(選択必修科目を含む)のうち、当該年次で履修しなければならない科目を修得(成績評価3以上)し、かつ年間の出席率80%以上の者。 卒業条件： 学科の教育課程に定められた必修科目(選択必修科目を含む)のうち、卒業までに履修しなければならない科目を修得(成績評価3以上)し、かつ各年次の出席率80%以上の者。																																											
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 ○定期的な学生との面談(2週間に1回程度。放課後に実施) 主な内容：学業の理解度、学校生活等(内容によっては三者面談実施) ○就職面談 業界就職に関する指導(作品チェック、就職活動指導等)		課外活動	■課外活動の種類 学園祭の実行委員会 ■サークル活動：有																																											
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 職種・業界等について記載 業界就職13名(アニメーター7名/ペイント6名/撮影1名) 内定企業・株式会社ウィットスタジオ・株式会社MAPPA・ユーフォーテーブル株式会社・株式会社XEPEC・株式会社ぎやろっ ■就職指導内容 ○作品指導(ポートフォリオ指導) ○履歴書・エントリーシート指導 ○面接練習 ○一般常識指導 ○ビジネスマナー指導 ○企業別面接指導(過去試験内容を元に指導) ○個別面談 ■卒業業者数：25人 ■就職希望者数：21人 ■就職者数：21人 ■就職率：100% ■卒業業者に占める就職者の割合：84% ■その他 ・進学者数：0人 ・治療専念者：1人 (平成29年度卒業者に関する平成30年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業者に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>色彩検定3級</td> <td>③</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 特になし				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	色彩検定3級	③	1人	1人																																
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																												
色彩検定3級	③	1人	1人																																												
中途退学の現状	■中途退学者 0名 平成29年4月1日時点において、在学者61名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者61名(平成30年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 本年度の退学者0名 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 ・入学後直ぐの授業にてアニメ業界に対する説明及び業界を目指すうえでの心構えの講義実施。(特に賃金形態)・定期的な学生との個人面談の実施 ・問題のある学生及び希望する学生又は保護者との面談(三者面談)※早期に実施・学生相談室の利用		■中退率 0%																																												
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度、経済的理由により修学が困難な学生に対する授業料減免制度 ■専門実践教育訓練給付：給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																																														
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																																														
当該学科のホームページURL	http://www.kobedenshi.ac.jp																																														

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況（※2）

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。

（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果（※3）

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

本学科における実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程（カリキュラム）の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善等を含む）に活かすことを目的に、教育課程編成委員会（以下委員会という）を設置する。

委員会は、業界における人材の専門性の動向、国又は地域の産業振興の方向性、実務に必要な最新の知識・技術・技能、その他教育課程の編成に関する事項を審議する。

委員会の委員は校長及び校長が指名する教職員の他、専攻分野に関する企業等の役職員から広く選任するものとし、少なくとも以下の①または②から1名、③から1名を委員に加えることとする。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員。
- ② 専攻分野に関する学会や学術機関等の有識者。
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員。

委員の任期は1年とする。但し再任を妨げない。

委員会の委員長は校長または校長が指名する教職員とし、委員会の会務を総理する。

委員会の実施結果については学校側委員および関連教職員により検討を行い、実践的かつ専門的職業教育を実施するために必要な教育課程の編成に活用する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

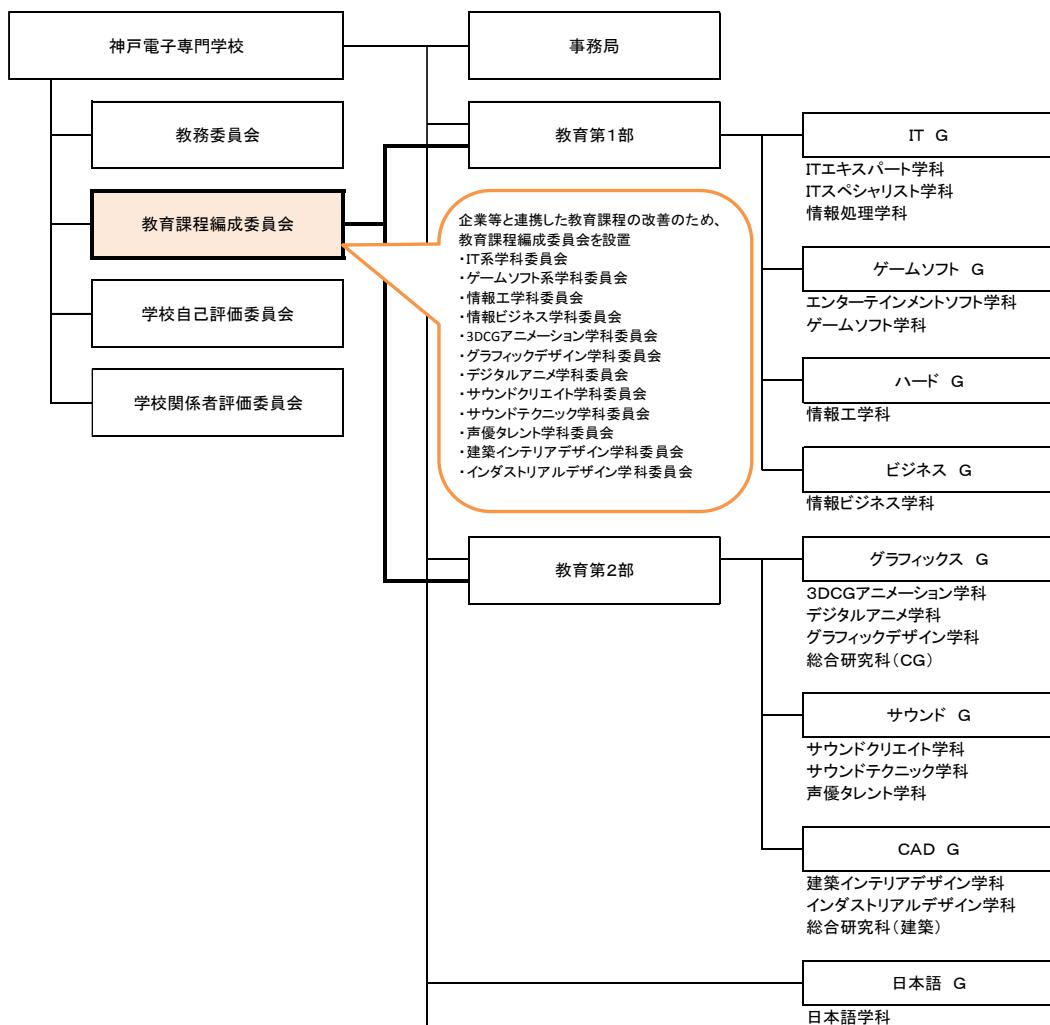
本校に、学校全体の教務に関する事項を管理・運営する「教務委員会」とともに「教育課程編成委員会」「学校自己評価委員会」「学校関係者評価委員会」を置き、校長が統轄する。

教務に関する事項は、以下のとおり定める。

- ・学則、履修規定等を励行し履修目的を実現させ、産業界へ優位な人材を輩出するすべての事項
- ・教育課程に関する事項（教育課程編成委員会を含む）
- ・履修状況、履修判定等に関する事項（進級、卒業等）
- ・教育課程の編成等、産官学連携に関する事項（教育課程編成委員会を含む）
- ・教職員の能力開発に関する事項（研修等）
- ・その他、教務に関する全般

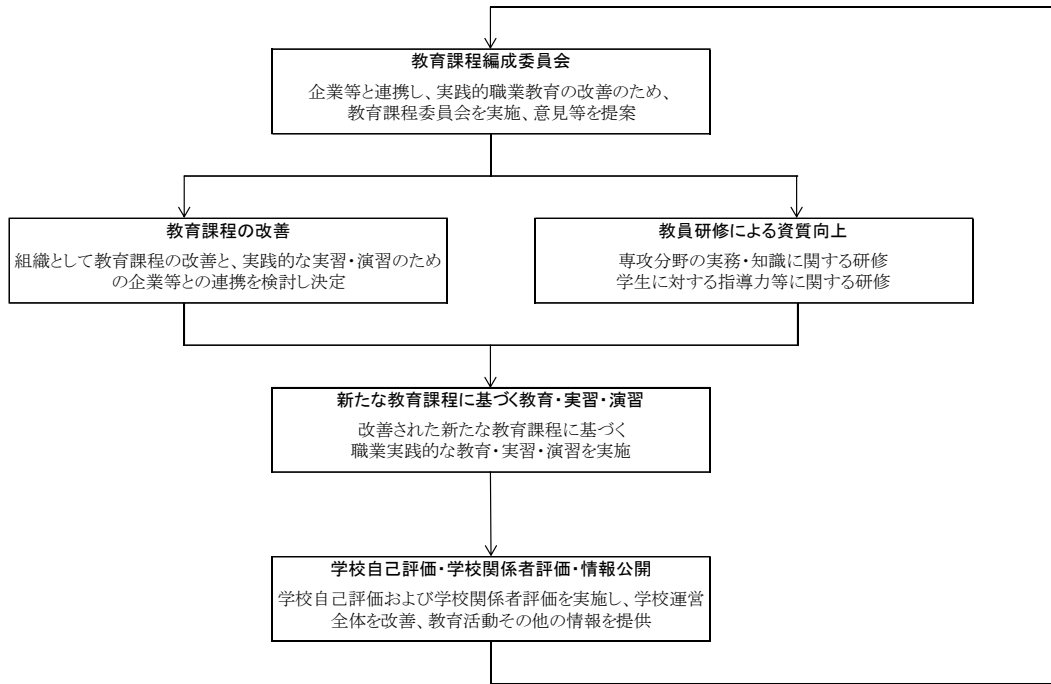
各学科の教育課程については、学科の専攻に係る産業界の動向や技術動向、さらに求人動向等の社会情勢を踏まえ、教育課程編成委員会において企業等から得られた知見を元に、各学科(グループ)会議、各教育部会議、教務委員会において検討を加え編成する。

神戸電子専門学校組織



別科
総合実務科

教育活動のサイクルにおける教育課程編成委員会の位置



(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
橋本 英治	神戸芸術工科大学	平成30年4月1日～平成31年3月31日 (1年)	②
吉本 欣司	有限会社フォルテス	平成30年4月1日～平成31年3月31日 (1年)	③
石谷 岳司	神戸電子専門学校	平成30年4月1日～平成31年3月31日 (1年)	
土居 秀和	神戸電子専門学校	平成30年4月1日～平成31年3月31日 (1年)	
久志 秀彰	神戸電子専門学校	平成30年4月1日～平成31年3月31日 (1年)	
赤松 富美雄	神戸電子専門学校	平成30年4月1日～平成31年3月31日 (1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年間2回 (9月、2月)

(開催日時)

平成29年度

第1回 平成29年10月 6日 16:30～18:30

第2回 平成30年 2月19日 13:00～15:00

平成30年度

第1回 平成30年 9月末日 16:00～18:00 予定 (詳細日程調整中)

第2回 平成31年 2月末日 16:00～18:00 予定 (詳細日程調整中)

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記（どのような意見があり、それをどう教育課程改善に活用しているか）【意見1】業界の動向として離職者の事を考えて、多めの採用はあるようだ。内定を取れたことは良いことだが、ここからこそ学生へしっかり指導した方が良い。【対応1】業界内定者に対して、気を緩めない指導を実施（定期的な面談で行う。指導内容はメンタル及び技術の両方で行う）【意見2】画力のレベルアップは徹底的に指導をしてもらいたい。プロを意識して。【対応2】・継続した学生指導を行う。（就職指導）・放課後実習等を利用し、更なる画力アップの指導を行う。以上、2点を重点的に対応する。【意見3】社会人として自覚の足りない者が多い。【対応3】・「アニメ基礎」単元を利用し、プロの心構えを2年間かけて指導する・欠席、遅刻を確実に指導しその数を減らす・納期を必ず守れるように、途中経過の確認を行う以上の内容を実行した。【まとめ】平成29年度を振り返り、平成30年度に実施することは以下ようになった。【対応（まとめ）】・短い間隔での個別面談の継続実施・社会人として一般常識、ビジネスマナー、立ち居振る舞いを「アニメ基礎」単元で指導する・画力UPを初めとする技術力UPを放課後実習で密に対応し専門就職率UPさせる。その為に、放課後実習への参加を学生達に促す。以上が教育課程編成委員会から出た意見の活用状況となる。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等の要請等を十分に生かしつつ、本科の専攻分野に関する職業に必要となる実践的かつ専門的な能力を育成することを目的に、企業等と連携して実習・演習の授業を行う。

実施に当たっては連携する企業との間に、実習・演習の実施、実習・演習用教材の作成、実務的能力評価に関する補助等について協定書（業務委託契約）を締結する。

実習・演習は教育課程編成委員会の結果を活用して編成された教育課程に対して、職業実践的能力を修得するための実習・演習の内容や方法検討、実施、修得した実践的能力の評価等について企業等と連携して行う。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

アニメーションの制作実習において、企業等から派遣された講師等による実習の為の指導・評価に関する教科会議を実施する。この教科会議において現場のプロの視点による指導法に基づき、1年生には進級制作においてクラス全員でアニメーション制作実習を「アニメ制作Ⅰ」で行い、現場のアニメーション制作を疑似的に体験させる。また2年生には現場のペイント作業を「アニメ制作Ⅲ」の中で実践し、プロの技術力の高さ、スピードを体験し個人又はチームとしての能力向上を図ることを決定。また企業と連携した課題テーマを元に制作されたアニメ作品は、企業から派遣された講師による指導・評価指針に基づいて本校教員が実施する場合がある。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
アニメ制作Ⅰ	アニメーション制作を各種設定、「レイアウト」「原画」「動画」「背景」「ペイント」「撮影」「編集」までをクラス全員で行い、5分程度のアニメーションを制作することを最終目的とする。また、現場におけるアニメーション制作の流れを体験し、納期を厳守した作業の進め方を学ぶ。特に学生達に担当セクションを割り振り、前後の仕事の流れを考えながら納期を守る厳しさを体験させる。関西では企業数が少なくインターシップが難しい為、現場を疑似体験させることが目的である。	有限会社フォルテス
アニメ制作Ⅲ	TV放送されるアニメーションのペイント作業を学生達に体験させる事で、現場の求めるクオリティを肌で感じ取り、スケジュールに対するシビアさを体験させる。更にプロが作画した「レイアウト」「原画」「動画」の原板を実際に手に取り見ること、業界就職に対するモチベーションアップを図る。	有限会社フォルテス

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

神戸電子専門学校教職員は業務上の能力開発、資質の向上等に関し組織的に研修に取り組む。教員は職業専門教育を実践するFD（ファカルティデベロップメント）を主題とし、専門的技術力（専攻分野における実務に関する知識、技術、技能）の向上、および教育力（授業および学生に対する指導力）向上等を目的として実施する。

- ・学校全体研修は全教職員を対象とし、年間1～2回の研修を実施する。
- ・部署別研修は部署教職員を対象とし、任意の研修を実施する。
- ・個人研修は所属部門長の指示により、任意の研修を実施する。

教職員の資質向上および教育の質保証のために、積極的に外部の研修へ参加を奨励する。一部の者が参加する外部研修の結果等については、必要に応じ関連学科・部署または教員全体への報告会等を開催し共有を図る。

上記基本方針及びその他詳細については、教職員研修規程に定める。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

平成29年度の実績

研修名：「「デジタル作画」に関する研修」（連携企業等：有限会社フォルテス）

期 間：平成29年8月12日(土)

対 象：土居、久志

内 容：現場のデジタル作画の現状把握と授業に取り入れる上での注意点を目的とした講義（研修）＋手描き（タップ割り）。

研修名：「アニメ業界が求める人材像について」の講義（連携企業等：有限会社フォルテス）

期 間：平成30年1月20日(土)

対 象：久
内

志、
容：業界の求人動向や傾向を知り、業界就職の指導を受け、就職率及び業界就職率をUPさせることを目的とした講義（研修）

②指導力の修得・向上のための研修等

平成29年度の実績

研修名：「メンタルヘルス定例会」（連携企業等：一般社団法人カウンセリングルームBigSmile）

期 間：平成29年6月8日(木)

対 象：久志

内 容：カウンセリングの役割・相談とカウンセリング・カウンセリング状況と対応について

研修名：「メンタルヘルス研修」（連携企業等：一般社団法人カウンセリングルームBigSmile）

期 間：平成29年8月1日(火)

対 象：全学科教員

内 容：学生へのコミュニケーションの取り方・話の聞き方

研修名：「第65回教職員教養講習会」（連携企業等：兵庫県専修学校各種学校連合会）

期 間：平成29年8月3日(木)～8月8日(火)

対 象：全学科教員

内 容：「生徒・保護者とのかわりに大切なこと」「兵庫県の特色」「専修学校・各種学校トラブル対処法」「サイバー空間の危険から身を守るために」「子どもの人権問題を考える」「知と汗と涙の近大流コミュニケーション戦略」「2020年教育改革を見据えた新たな学びの展開」「教師のための話し方講座～まずは先生から～」「社会変化と働き方の変化×兵専各」「個性としてのこころの病」「見えてる色は、それぞれ違う～カラーバリエーション社会を目指して～」 「迫り来るシンギュラリティと人類の未来」をテーマとする講義及びワークショップ

研修名：「個別事例研修会」（連携企業等：兵庫県専修学校各種学校連合会）

期 間：平成30年3月2日(金)

対 象：全学科教員

内 容：「専門学校のブランディングについて」をテーマに、職業教育に携わる専修学校各種学校の教職員として、これからの新時代にどう適応していくかについて講義

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

平成30年度の計画

研修名：「「デジタル作画」に関する研修」（連携企業等：有限会社フォルテス）

期 間：平成30年8月

対 象：土居、久志

内 容：「デジタル作画」の技術指導。

研修名：「「アニメ業界の求める人材像」に関する研修」（連携企業等：有限会社フォルテス）

期 間：平成31年1月

対 象：土居、久志

内 容：アニメ業界各職種の求める人材像についての講義。

②指導力の修得・向上のための研修等

平成30年度の計画

研修名：「メンタルヘルス定例会」（連携企業等：一般社団法人カウンセリングルームBigSmile）

期 間：平成30年6月7日(木)

対 象：久志

内 容：カウンセリングの役割・相談とカウンセリング・カウンセリング状況と対応について

研修名：「メンタルヘルス研修」（連携企業等：一般社団法人カウンセリングルームBigSmile）

期 間：平成30年7月31日(火)

対 象：全学科教員

内 容：学生へのコミュニケーションの取り方・話の聞き方、精神面の各病理についての講義及び演習

研修名：「第66回教職員教養講習会」（連携企業等：兵庫県専修学校各種学校連合会）

期 間：平成30年8月2日(木)～8月7日(火)

対 象：全学科教員

内 容：「社会変化時代の基盤的スキル「共創」力情勢に向けた取り組み」「「Most Likely To Succeed」上映と教育変化ワークショップ」「他者信頼に支えられた自己理解へ」「いま求められる接遇力」「これから求められる探求教育とその実践」「カウンセリングの考え方を学校現場で生かす」「人権教育について」「忙しさを取り入れるべき健康のための技術」「サイバー空間の危

「安全から身を守るために」「社会変化時代、求人企業の事例変化」「営業が学校経営を支える！」をテーマとする講義及びワークショップ

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針
 本校は学校自己評価および学校関係者評価により、組織的・継続的な教育活動の改善を行い、教育の質保証・向上に努める。
 学校評価とは、学校教育法第42条及び学校教育法施行規則第66条に規定する自己評価並びに同法第43条及び同法施行規則第67条に規定する学校関係者評価をいう。
 自己評価を適切かつ円滑に行うための組織として学内に自己評価委員会を置き、年1回前年度の学校自己評価を行う。
 校長は自己評価の結果を本校の関係者により組織した学校関係者評価委員会（以下「関係者委員会」という。）に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用しなければならない。
 関係者委員会は、関連業界等関係者、卒業生、保護者、教育に関し知見を有する者、その他校長が必要と認める者から校長が委嘱する委員により構成する。
 関係者委員会は、校長が招集し、委員長がその運営にあたる。
 関係者委員会は、自己評価の進捗状況に応じ次年度の計画策定までの間に1回以上開催しなければならない。
 教職員は、学校関係者評価の結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めなければならない。
 校長は、学校関係者評価結果について、理事会の承認を受け、公表しなければならない。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の理念・目的・育人人材像は定められているか ・学校における職業教育の特色は何か・学校における職業教育の特色は何か ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ・学校の理念・目的・育人人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育人人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ・人事、給与に関する規程等は整備されているか ・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、育人人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか

	・防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	・留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか ・留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ・留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会においては、学校自己評価の結果を基にして意見交換が行われ、今後の学校教育・職業教育の在り方、国が推進する教育改革や社会変化に対する本校の取り組み、教育ミッションや教育の方向性、従来の枠組みに囚われない技術教育の在り方、就職や進路についての意識付けや産業界との連携の在り方、学生のモラル向上、学生の自己成長支援や個別対応など多様な観点から貴重な意見を得ることができた。

これらの意見の活用について、教務委員会や各学科会議等学校内部の会議において再検討した結果、以下のような取り組みを決定した。

学校全体の施策に係ることとして、

- ・学生の自己成長支援として実施しているセルフチェックシートについては、その実施方法や質問項目等の内容、学生自身の気づきと成長の支援、個別対応の在り方等を含めて検討を加えながら推進し、教育プログラムの改革と合わせて自己成長の促進を図ることを決定した。
- ・新たな教育ミッション策定や共創プログラムの導入は、自らが課題を設定し、多様な知見を持つ周囲と協同して解決を図ることを求められる今後の社会に対する正しい方向性の打ち出しであり、今後の社会変化に対応する技術教育については柔軟で臨機応変な対応とともに、教育環境整備と合わせて推進することを決定した。
- ・キャリア教育の視点と合わせ、アクティブラーニングなどによる学生の主体的な学びへの取り組みは、今後求められる人材の育成に必須であり、教員研修の拡充やカリキュラム設計、専門教育との融合、他の専門学校や大学、高等学校や中学校の教員との人材育成に関する協議などについて検討を推進することを決定した。
- ・技術革新、特にWeb技術を基盤とする産業や社会生活の変化に伴い、求められる実践的技術も変化・多様化しており、同時に社会人への教育ニーズも高まっているとの意見により設置した新コースは完成年度を迎えたが、産業界からの反響は期待通りであり、更に先鋭化された教育課程設計と環境整備の推進、他学科への反映を図ることを決定した。
- ・在校生や卒業生の就職支援やキャリア支援、在校生・卒業生の保護者・関係者との情報共有等も合わせたキャリア支援の強化や就職に対する意識付けの強化のため、キャリアセンターの機能強化や学校基幹システム改革に合わせた就職支援システムの機能強化、学生サービスの向上を検討することを決定した。

学科の施策に係ることとして

- ・共創プログラムの学びをアニメーション制作に活かし、特に卒業制作におけるサウンド分野とのコラボレーションに学びを発揮するように指導することを決定した。
- ・学生の自己成長を促すために、実写映画を観る機会を増やしアニメーション制作において動きを重視する姿勢を身につけさせる。そして動きにこだわった作画を全面に押し出すことに決定した。
- ・アニメ基礎単元において、自分達で考えたクラス運営を元に学生生活の在り方を学生主導で考えさせ、クラス単位で話し合う機会を定期的に設けることを決定した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
永吉 一郎	地域ICT推進協議会	平成30年4月1日～平成32年3月31日 (2年)	企業等委員
網本 雅生	NPO法人神戸デザイン協会	平成30年4月1日～平成32年3月31日 (2年)	企業等委員
横山 剛	株式会社SRC	平成30年4月1日～平成32年3月31日 (2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他 () ()

URL : <http://www.kobedenshi.ac.jp>

公表時期 : 平成30年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は、企業等の学校関係者の本校に対する理解を深めるとともに、連携及び協力の推進に資するため、教育の成果等を含めた教育研究活動その他の学校運営の状況に関する情報を、積極的に提供するものとする。

提供する情報は、専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインに沿って項目を設定し、毎年更新するとともに項目の見直しも図る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none">・学校の目標及び計画、経営方針、特色・校長名、所在地、連絡先等・学校の沿革、歴史
(2) 各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none">・入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数・カリキュラム・新旧・卒業の要件等・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等・資格取得、検定試験合格の実績・卒業者数、卒業後の進路
(3) 教職員	<ul style="list-style-type: none">・教職員数・教職員の組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none">・キャリア教育への取組状況・実習・実技等への取組状況・就職支援等への取組支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none">・学校行事への取組状況・課外活動
(6) 学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none">・学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none">・学生納付金の取り扱い・活用できる経済的支援措置の内容等
(8) 学校の財務	<ul style="list-style-type: none">・収支計算書
(9) 学校評価	<ul style="list-style-type: none">・自己評価・学校関係者評価の結果・評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	<ul style="list-style-type: none">・留学生の受け入れ・派遣状況・外国の学校等との交流状況
(11) その他	<ul style="list-style-type: none">・学則・学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL : <http://www.kobedenshi.ac.jp>

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程デジタルアニメ学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			ヒラメキデザイン	「共創」をテーマに、学科を超えたグループワークを行う。アイデアの発想法やUXバグの手法を通して、デザインのきっかけの作り方を学ぶ。	1通	34		○			○			○	
○			デッサン I	デッサンの基本的な技術の習得を目的とする。石膏像、静物、人物等をモチーフとし、造形の基礎となる鉛筆デッサンを行う。イメージを表現する手段としてのデッサン力を身につける。	1通	68			○	△	○			○	
○			アニメ制作 I	企画から各種設定、作画、ペイント、撮影、編集、制作管理までをチームで行い、オリジナルアニメーションを制作する。特に集団でのアニメーション制作の流れを把握し、各セクションに分かれ制作進行管理の元、アニメーションを制作することを目的とする。	1通	204			○	△	○			○	○
○			動画 I	作画の基本となる動画作業を一から学びアニメーターとしての基礎を身につける。特に基本となる「タップ割り」を修得する。また人間の基本動作となる「歩き」「走り」「振り向き」を徹底的に学び作画をすることにより、アニメーターとしての作画力を修得する。	1通	272			○	△	○			○	
○			アニメ基礎 I	アニメ業界の現状をリアルタイムに理解するとともに、業界知識を把握することによって、就職活動において高い意識を身につける。一般常識、ビジネスマナーを学びアニメ業界に合った立ち居振る舞いを身につける。	1通	34		○			○			○	
○			ペイント I	TRCEMAN、PAINTMANを熟知し色指定通りにペイントできる能力を修得する。また、キャラクターなどの色指定・色彩設計を、そのキャラクターの性格や役割を加味して色を打つことができるようにすることを目的とする。	1通	102			○	△	○				○
○			撮影 I	ポストワークを通じ映像編集や特殊効果の意味を理解する (AfterEffects, Premiere使用)。出来上がった作画素材 (彩色されたデジタル素材) と背景の撮影、特殊効果の入れ方、タイムシートに合わせた入力方法を学び編集技法を身につける。	1通	170			○	△	○			○	

○		デッサンⅢ	1年次に修得した基本的な技術に加え、さらに高度な技術の修得を目的とする。石膏像、静物、人物などをモチーフとし、造形の基礎となる鉛筆デッサンの精度を上げる。アニメーターとして必要な、イメージを表現する手段としてのデッサン力を身につける。	2通	68				○	△	○			○	
○		動画Ⅲ	1年時に学び修得した「歩き」「走り」「振り向き」などの応用を行い、演出意図にあった人間の動きを作画し修得する。また、その他の動きのシステムを学び様々な動画をマスターする。	2通	238				○	△	○			○	
○		アニメ基礎Ⅲ	アニメ業界の現状をリアルタイムに理解するとともに、業界知識を把握することによって、就職活動において高い意識を身につける。学んできた一般常識、ビジネスマナーを元に履歴書作成・面接練習を行うことにより、就職活動を円滑に進めることを目的とする。	2通	34				○		○			○	
○		アニメ制作Ⅲ	企画から各種設定、作画、ペイント、撮影、編集、制作管理までをチームで行い、オリジナルアニメを制作する。また、現場の仕事を体験または疑似体験し、現場の求めるクオリティを肌で感じ取り、スケジュールに対するシビアさを学ぶ。	2通	306				○	△	○			○	○
○		ペイントⅢ	TRCEMAN、PAINTMANを使いこなし、作業速度の短縮及びクオリティの向上を図る。また、キャラクターなどの色指定・色彩設計を、そのキャラクターの性格や役割を加味して色を打つことができるようにすることを目的とする。	2通	68				○	△	○			○	
○		撮影Ⅲ	1年次に修得した編集技法や特殊効果の意味を更に理解した上で応用を学び、場面に合った特殊効果また、演出意図に合った撮影、編集を学び卒業制作に活かすことを目的とする。	2通	68				○	△	○			○	
○		3DCG基礎	近年アニメ業界で活用されるようになった3DCGの技術を身につけることにより、新たな専門就職の可能性を見出す。基礎技術となるモデリング、アニメーションを含め、体系的に3DCG全般の技術を学ぶことを目指す。	2通	68				○	△	○			○	
合計				14科目		1734	単位時間(単位)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
<p>卒業要件 各年次の進級要件を満たした者で、学科の教育課程に定められた必修科目（選択必修科目を含む）のうち、卒業までに履修しなければならない科目を修得（成績評価3以上）し、かつ各年次の出席率80%以上の者。</p> <p>進級要件 学科の教育課程に定められた必修科目（選択必修科目を含む）のうち、当該年次で履修しなければならない科目を修得（成績評価3以上）し、かつ年間の出席率80%以上の者。</p> <p>成績評価について 各期末の成績評価（100点満点）において、80点以上を5、60点以上80点未満を4、40点以上60点未満を3、20点以上40点未満を2、20点未満を1とする。成績評価は試験、平常評価、レポート、実習課題、合評審査により行う。</p>		1学年の学期区分	2期

履修方法及び総授業時間数の計算方法

- ・ 1年次、全科目必修（884時間）
- ・ 2年次、全科目必修（850時間）

学科の修了に必要な総授業時間は1年次884時間＋2年次850時間＝合計1734時間

1学期の授業期間

17週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。